

## 支援金の受給や各種減免制度を利用してコロナ禍を乗り切ろう！

総会方針の中でも触れましたが、現在、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大や、極度の天候不順(豪雨など)で災害の発生が多発しており、景気の追い風となるべき季節性の要因も、品薄や円安に伴う物価高で、慢性的と言ってもいいような景気の悪化が続いています。旧統一教会対応もおぼつかない第2次岸田政権では、実に頼りない先導者と言わざるを得ません。そんな大変な状況の中、我々は事業者として生きていかなければなりません。経営の足しになることならあらゆる手段を使ってでも乗り越えていく。そのためには民商も皆さんをサポートしながら一緒に頑張って行きたいと思っています。次に現在利用できる支援金制度や各種減免制度を、上越市を中心に紹介します。

## すべての人に生きる権利！



### 第5次事業者経営支援金(上越市)

【条件】今年5月～9月の間の売上が、令和元年同月比の売上と比較して、25%以上減少月が2つ以上、又は、20%以上減少月が3つ以上あることが最低条件

【支給額】売上規模・減少率により、最大100万円

【締切】11月末日



### 国保税の減免

【条件】今年の世帯主の収入が、前年比3割以上減少見込みの方

【減免割合】全額免除～2/10(5種類)  
今年の保険税額・生計維持者の前年所得額・世帯の国保被保険者全員の前年合計所得額などにより計算

【締切】来年3月末日

### ※問題点

前年所得額の中には、各種支援金等の雑所得は加算できない。加算することにより対象となる業者もこのままだと救えない。

### 介護保険料の減免

【条件】国保税の減免基準に準ずる  
【減免割合】全額減免(前年所得210万円以下)～8/10(前年所得210万円超)の2種類

【締切】来年3月末日

### 後期高齢者医療保険料の減免

【条件】国保税の減免基準に準ずる  
【減免割合】全額減免～2/10(5種類)  
今年の保険税額・生計維持者の前年所得額・世帯の国保被保険者全員の前年合計所得額などにより計算

【締切】来年3月末日

### 国民年金保険料の減免(国)

【条件】令和2年2月以降の収入減少を、前年収入と比較して判断

【対象保険料】申請した月～2年の1カ月前まで(2年を経過すると時効でダメになる)

【減免割合】全額減免～1/4(4種類)  
基準額・扶養親族等控除額・社会保険料控除額等により計算

【締切】来年6月末日

### ※問題点

市税等の減免制度は特例扱い(新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方を対象)としているのにも拘らず、コロナ前との収入比較をせず、コロナ禍が数年続いているのに前年比で判断するといった誤った条件を付けている。大きく減額した年に申請した人しか恩恵が受けられない。それにより、多くの減免対象者を救えないでいる。



いずれにしろ、前記記載の市税等が高くて困っている方は、民商に相談して下さい。減免対象になる場合も含めて一緒に検討しましょう。

## 8・28 新潟県母親大会開催

会場 ユートピアくびき希望館  
時間 13時～15時30

新潟県の母親大会は今年67回目を上越市で迎えます。

県内各地から母親・女性たちが集い、願いや要求を持ち寄り、語り合い、学び合い、交流を深める場です。

今年は新型コロナウイルス感染予防のため、全体会のみで開催となります。どなたでも参加できます。必ずマスク着用のうち、直接会場にお越し下さい。